

令和8年度 第1回京都府看護師等確保対策推進協議会 概要

1 日 時 令和8年8月31日（月）15時00分～16時30分

2 場 所 京都府医師会館6階会議室601・602
（京都市中京区西ノ京東梅尾町6）

3 出席者 別紙のとおり

4 概 要

報告事項

- （1）京都府内における看護職員養成状況について
- （2）京都府内看護職員育成・就業連携強化事業について
- （3）看護師確保に係る広報施策について
- （4）令和8年度北部地域看護師確保対策事業について
- （5）令和8年度ナースセンターの取り組みについて
 - ①ナースセンター事業の概要
 - ②ハローワーク・ナースセンター連携事業

協議事項

- （1）専門性の高い看護師等の養成・確保について
- （2）看護職員の偏在対策について

<報告事項についての主な意見>

【（1）京都府内における看護職員養成状況について】

- ・実習施設での学びや体験は、学生の就職先選択に大きな影響を与えるため、良質な実習環境の確保が重要である。
- ・実習施設における業務のしんどさよりも指導体制や職場風土、人間関係等が学生の就職意向に影響している印象がある。
- ・就職活動の早期化で、基礎実習での体験や先輩からの口コミが進路選択に影響している。
- ・府内で実習を行った他府県出身の府内大学生や他府県大学の学生の府内定着状況について数値的な部分を知りたい。
- ・他府県出身の学生でも、府内での実習経験を通じ、府内就職につながるケースもある。

【（2）京都府内看護職員育成・就業連携強化事業について】

- ・府内の養成校・医療機関・関係団体が一体となり、看護職員を養成・確保するための風土や文化づくりが重要。
- ・学校の協力を得ながら、看護学生或いは新人看護職員がキャリアを切れ目なく形成できるよう支援体制構築が必要。
- ・ワーキンググループでは、特に人材確保に苦慮している学校や医療機関の意見を把握することが重要。

- ・病院規模や地域特性を踏まえた課題把握のためワーキンググループ以外も含めた効果的な意見収集が必要な場合には幅広い関係者からの意見を伺う等、必要に応じて柔軟な対応をしてまいりたい。

【（５）令和８年度ナースセンターの取り組みについて】

- ・NuPS の活用促進により、看護職員のキャリア情報や受講研修の把握や継続的な支援につながることを期待され、会員だけでなく看護職や医療に携わるすべての方にナースセンターの周知を図ることが大きな目的。
- ・学生や若手看護職員に対し、早い段階からキャリア形成に関する情報提供を行うことが重要なため、NuPS を学生時代から周知していく必要がある。
- ・ハローワークという極めて公的な組織と連携し、就業支援を進めることは重要。
- ・ハローワークとナースセンターの連携強化を通じ、病院経営を圧迫する有料紹介会社の紹介料の経費削減を図るため、病院の採用側の意識も変えていくことが必要。

<協議事項についての主な意見>

【（１）専門性の高い看護師等の養成・確保について】

- ・北部では訪問看護分野だけでなく看護職そのものが高齢化している。研修への参加も難しい状況であるため、特定行為等のモデル事業へ参加し技能をアップさせていきたい。
- ・研修参加に伴う代替要員確保に対する補助等の支援を考える必要がある。
- ・特定行為研修の活用により、医療資源が限られる地域における医療提供体制の充実が期待される。
- ・訪問看護事業所や介護保険施設等における特定行為研修修了者の活躍について、府医師会等を通じて医療機関の理解を深め、医療機関が主体となり養成を行うという形が望ましい。そして府から当該医療機関へ補助を行うことで、医師不足地域の人材確保につながると考える。

【（２）看護職員の偏在対策について】

- ・特定行為以外の資格等も評価することで、ある程度中核になってもらう人材を残していきたいと考えている。
- ・府立看護学校には設置目的にあるように、看護師養成だけでなく、既に看護師免許を持っている人に対して特定行為研修等の実施を積極的に行っていただきたい。
- ・学生確保に苦勞している学校について、公立や私立という垣根をなくして、We b授業やサテライト校でまとめ合理化すると少ない資金で少しでも多くの方に学んでいただくことができるようになると思う。
- ・看護職は各地域で養成いただいているため、偏在対策には現在の各種学校の維持が必要。
- ・看護職の人材確保が難しくなる中、2040 年に向けて府内で人材確保のプラットフォーム化を進めていく必要がある。
- ・学生数の減少や学校運営上の課題を踏まえ、運営母体や修業年限の違いなどの課題はあるものの、養成校を維持するため、e ラーニングやサテライト校等を活用した教育の効率化・共同化を検討する必要がある。
- ・養成校間の連携や持続可能な教育体制の構築に向けた検討の場を設けていただきたい。